

行して在宅への訪問診療を行った。また、地元医師の皆さんの全面協力により矢本保健相談センターに臨時医療救護所を設置し、診療・受付補助を保健師が行った。

この活動体制の整備として、各避難所に健康管理リーダーを配置し、緊急時や診療日程の連絡方法、医療救護チームとの引き継ぎ方法などを順次定めていった。

■フェーズ(段階)3(発災後3週間-2か月)

避難所巡回診療は、陸上自衛隊・航空自衛隊・国立病院機構・長期支援を表明した国立国際医療研究センターの4機関でほぼ固定し、熊本赤十字病院が鳴瀬庁舎内に仮設救護所を設置した。保健師がまとめ役となり、これら医療救護5チームとの連絡会が定例化され、組織的に管理運営される診療体制が整った。3月28日からは石巻圏合同救護チーム本部による石巻管内エリア制の導入により、第8エリアとなった東松島市は国立国際医療研究センターがエリア幹事となったため、石巻圏合同救護チーム本部との連絡・調整は同センターに移管した。

石巻圏合同救護チーム本部が導入した避難所アセスメントシートを用いて避難所状況の継続的監視を行いつつ、3月30日からは、保健師と栄養士による避難所健康管理(感染症対策、食中毒予防、食生活・栄養管理)を開始しすべての避難所が閉鎖するまで実施した。

こころのケアに関しては、震災後の心のケア相談窓口を開設し、個別相談を実施した。小・中学生に対しては、状況把握のための全学校を対象にしたアンケート調査を東京大学のこころのケアチームと行い、同チームによる学校訪問や教員、保育士を対象にしたこどもの心のケア研修会も開催した。

■フェーズ(段階)4-1(発災後2か月-4か月)

応急仮設住宅が徐々に開設され始めた5月からは、避難所巡回診療を1週間に1回にすると共に、地元かかりつけ医へつなぐ支援を始め、6月30日をもって巡回診療を終了した。

また、庁舎内仮設住宅調整会議出席、保健師と栄養士による仮設住宅地区診断と仮設住宅健康管理を開始した。

在宅居住者に対しては、4月26日より浸水地区在宅者を対象にした全戸訪問「健康支援調査」を開始し、服薬中断、高血圧、うつやPTSDの疑いの審査と医療救護チームによる医療提供や保健師による個別支援が行われた。また、地区別公衆衛生介入のためのデータ分析を開始した。こころのケアも、避難所入居者に加えて、健康支援調査で把握されたハイリスク者への個別支援を開始した。



6月には、乳幼児健診を再開。また7月に国立国際医療研究センターと「東松島市の保健衛生活動における復興対策のための協力に関する協定」を締結し、在宅居住者、仮設住宅居住者、こころのケアなどへの引き継ぎの支援を取り付けた。

グリーンタウンやもと仮設住宅内集会所での健康相談会での様子

■フェーズ(段階)4-2(発災後4か月-1年)

8月末に全避難所が閉鎖され、在宅者支援、仮設住宅居住者支援、こころのケアが主な災害関連活動となった。

在宅者支援としては、ボランティアによるイベント時の健康相談会を行い、12月以降は各市民センターを拠点とした健康教室「こころからの健康講座」を実施した。また、県が実施主体である民間賃貸住宅入居者に対し、健康支援調査後の2次フォローを行った。

仮設住宅居住者支援としては、7月1日から千葉大学の協力を得て、保健師などによる「仮設住宅健康相談会」を開始した。年明け以降は県の健康支援事業補助金を活用して、栄養改善を通じた心身の健康支援事業、歯科口腔保健事業、リハビリテーション事業を民間委託して行った。また、県から東松島市社会福祉協議会に委託された「地域支え合い体制づくり事業」による被災者サポートセンターとの連携を開始した。

こころのケアでは、総合的な自殺対策推進のため、庁舎内関係部署との連携強化、総合的な行政相談会との連携、自殺ハイリスク者支援等に力をいれ、その事業展開においては東京大学精神科医の指導・助言・監督を頂いた。また、引き続き東京大学児童精神科医による「こどもの心のケア相談会」、千葉大学精神科医療チームによる「震災後の心のケア講演会」、名古屋大学精神科医により市職員に対する「こころのケア研修会」を実施した。

通常業務では7月1日からがん検診を再開し、順次各種検診・特定健康診査を実施した。9月に生活習慣病重症化予防の保健指導、10月からは特定保健指導を開始した。



医療支援チームと市保健師との打ち合わせの様子



避難所での巡回診療の様子(2011年(平成23年)8月11日)